

[2019年度 優秀賞]

中山間地域における移住・産業政策に関する研究 —東吉野村を事例に—

中川 勇太

目次

第1章 研究の問題背景と目的

- (1)研究の背景
- (2)研究の問題意識
- (3)研究の目的
- (4)研究の調査手法

第2章 一般的な中山間地域における移住・産業政策

- (1)中山間地域における移住・産業政策の分析対象
- (2)中山間地域におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略の分析
- (3)一般的な中山間地域における移住・産業政策のモデルケース

第3章 東吉野村における移住・産業政策

- (1)東吉野村の概況
- (2)東吉野村におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略の分析
- (3)まち・ひと・しごと創生総合戦略分析結果の考察

第4章 東吉野村での現地調査

- (1)東吉野村での現地調査手法
- (2)チャレンジショップ運営の概況
- (3)東吉野村での現地調査
- (4)現地調査結果の考察

第5章 仮説の検証

- (1)仮説の検証
- (2)中山間地域における移住・産業政策指針の考察

第6章 結論

- (1)研究の総括

資料集

- 引用・参考文献

第1章 はじめに

（1）研究の背景

はじめに、なぜ中山間地域における移住・産業政策に関する研究（以降、本研究）が必要であるかについて述べる。なお、ここでの中山間地域とは、農林水産省の定義に従い、農業地域類型区分のうち、中間農業地域と山間農業地域を合わせた地域を指している¹⁾。区分をまとめたものは、（資料1）の通りである。また、本研究では奈良県の移住・産業政策に貢献する意図から、県の中山間地域を研究対象として定めている。

“人口減少時代に突入し、地方においては、大幅な人口減少と高齢化の進展に伴い、労働力や企業の流出、産業の衰退などによる地域社会の活力の低下、税収の低迷による財政の悪化など、今後とも厳しい状況が見込まれる”²⁾。“こうした中、2014年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されるなど、地方創生が政府全体の重点課題となっている。ここでは、地域からの若年者流出とそれに伴う地域の衰退が問題視され、若年者の地元定着や大都市圏からのUIターン促進が重要な論点になっている。そして、若年者の定着・還流のためにも、地方に質の高い雇用機会を創ることが求められており、地域雇用政策の重要性はいっそう高まっているといえる”³⁾。

さらに、地域の中でも特に中山間地域において、若年者流出と地域の衰退は急速に進んでおり、移住・産業政策の議論は急務と言えるだろう。中山間地域衰退の客観的根拠として、日本創生会議が2014年に報告した消滅可能性都市（20歳から39歳の若年女性の人口の減少率が5割を超える自治体）が挙げられる。奈良県における農業地域類型を（資料2）に示す。これは農林水産省の統計から奈良県の39市町村を都市的地域/平地農業地域と、中間農業地域/山間農業地域に分類したものである。これに消滅可能性都市の市町村を照らし合わせると、都市的地域/平地農業地域では大和高田市、大和郡山市、安堵町、川西町、上牧町の18市町村中5つが指定されているのみで、日本全国で約半数の市町村が指定されていることと比べると、衰退が緩やかである。一方で、中間農業地域/山間農業地域では21市町村の全てが指定されており、やはり衰退が急速に進んでいることがわかる。

（2）研究の問題意識

こうした社会的背景から中山間地域の自治体は地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、移住・産業政策を実施している。しかし、現状としての成果は芳しくない。奈良県中山間地域においては、奈良県の推計人口調査（年報）⁴⁾にて、平成29年10月1日から平成30年9月30日までの期間で、該当する21市町村のうち20市町村が転出超過であり、社会増減が減少であった。一方で、本研究の研究対象である奈良県東吉野村は唯一中山間地域で転入超過であった。奈良県中山間地域は主に県の中南部の市町村が該当し、大阪などの大都市圏ベッドタウンとして機能することはなく、関連する転入者を期待することはできない。これは、東吉野村も同様である。よって、転出超過であった20市町村と転入超過であった東吉野村には、移住・産業政策実施の結果に差があると考えられる。

現段階では、最適な移住・産業政策の実施方法は確立されておらず、先行研究で様々な政策指針が主張されている。“何人移住したか、何人起業したかという「量的」な結果のみを追いかけるのではなく、地域づくり戦略に合った移住者による地域のなりわいづくりが生

み出されたかどうかという「質的」な結果にも目を向けるべき⁵⁾、という研究もあれば、“若年者については、本来は量の問題である人口定着策としての移住促進が、質の問題、すなわち（しばしば企業家でもある）移住者という異分子の流入に着目した地域活性化にすり替えられているきらいがある”⁶⁾、と指摘する研究もあり、自治体が適切な移住・産業政策を策定するのは、容易ではない。東吉野村で移住者数が増加したメカニズムが解明されれば、他の奈良県中山間地域の自治体が適切な移住・産業政策を策定するための参考となることだろう。

(3) 研究の目的

よって、本研究は、東吉野村において、なぜ奈良県中山間地域で唯一転入超過が起きているのか、解明することを通して、中山間地域における移住・産業政策の最適化に貢献することを目的になされるものである。また、研究の成果を踏まえ、中山間地域における移住・産業政策の指針を考察する。

東吉野村については、詳しくは第3章で説明するが、シェアオフィスであるオフィスキャンプ東吉野や、インキュベーター施設の一つであるチャレンジショップを設立など、独自性の高い事業を実施し、クリエイター関係者や起業希望関係者を中心に転入者数を増加させた地域である。

(4) 研究の調査手法

本研究は、以下のリサーチ・クエスチョンについて仮説を立て、検証を進める手法をとる。内容は(図表A)の通りである。

リサーチ・クエスチョン	仮説
東吉野村において、なぜ奈良県中山間地域で唯一転入超過が起きているのか?	他の中山間地域と比べ、オフィスキャンプ東吉野やKAMEYAなど独自性の高い事業を実施しており、それら事業が移住を決定する要因となり、クリエイター関係者や起業希望関係者を中心に転入者数が増加した

(図表A：本研究のリサーチ・クエスチョンと仮説)

仮説の検証を行うには、次のことを明らかにする必要があるだろう。まず、東吉野村が行っている事業が本当に独自性の高いかを調査する必要がある。そのために、一般的な中山間地域ではどのような事業が実施されているか把握する必要があるだろう。そこで、本研究では奈良県中山間地域21市町村のまち・ひと・しごと創生総合戦略を定量分析し、自治体で実施、計画されている移住・産業政策に関する事業を全て整理した。中山間地域に関する先行研究では、先進事例のみを調査するケースが多いが、本研究では一般的な中山間地域の平均的な実施状況を示す、本研究の新規性の高い試みと言えるだろう。また、東吉野村が行っている事業は独自性が高い、を仮説の条件Aとする。

次に、事業が本当にクリエイターや起業希望者にとって移住を決める要因になったかを検証する必要がある。例えば、起業希望者がKAMEYAでの起業支援を期待して移住を希望した場合、チャレンジショップ事業の機能性が低く、利用しづらい、支援を受けられな

いなどの状況であれば、移住をしない、または移住しても再び他地域へ移住する、などの現象が起きるはずである。つまり、事業が移住につながるほど機能しているか調査する必要がある。しかし、事業の機能性というのは定性的なものであり、先ほどのような手法を用い調査することはできない。そこで、本研究では筆者が実際にKAMEYAを利用し、起業することで事業の機能性の定性分析を行う。調査方法の詳細は第4章で述べる。また、東吉野村が行っている事業は機能性が高い、を仮説の条件Bとする。よって、これら2つの調査によって、仮説を検証し、リサーチ・クエスチョンを明らかにする。

第2章 一般的な中山間地域における移住・産業政策

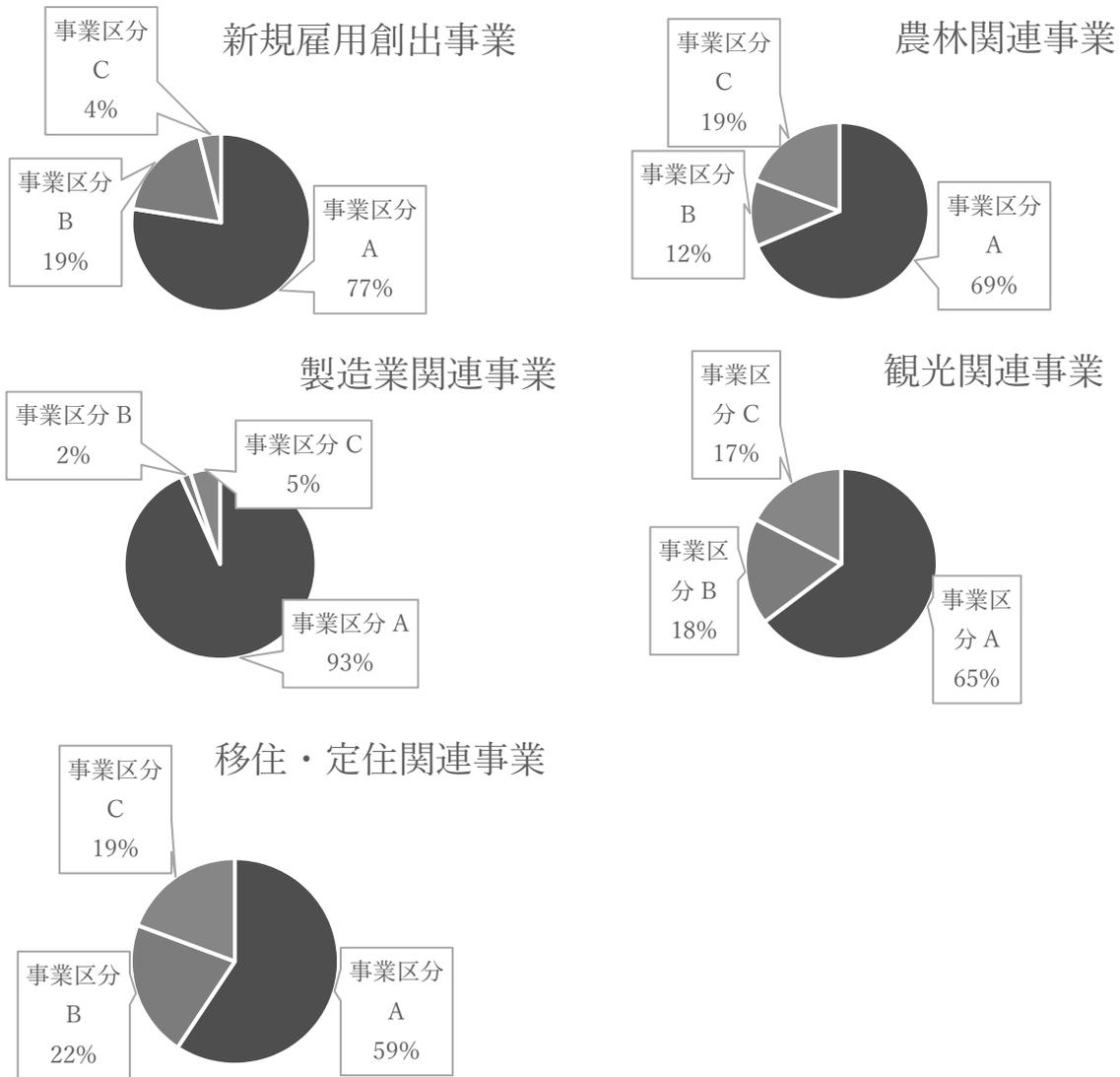
(1) 中山間地域における移住・産業政策の分析対象

この章では中山間地域で実施されている移住・産業政策について、東吉野村を除いた、奈良県中山間地域の20市町村が策定したまち・ひと・しごと創生総合戦略を分析し、明らかにする。分析する政策については、主にまち・ひと・しごと創生総合戦略における「ひと」と「しごと」に関わる事業とする。理由としては、移住政策を研究するに当たり、政策の効能を明らかにするには、議論の簡潔化が必要だからである。移住は雇用、福祉など様々な要因が相互的に作用し、決定される。このような複雑な状況では政策がどれだけ機能したか、正しい結果を得ることは困難である。よって、移住の要因ごとに分けて調査するのが望ましいだろう。ただし、“「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立する”¹⁾と、総合戦略で述べられているように「ひと」と「しごと」の政策は非常に密接に結びついているため、この2つの政策を中心に研究を進めた。また、「まち」「ひと」「しごと」にどの政策が当てはまるか、正式な定義はない。そこで、国や各市町村の総合戦略を参考に、本研究では(資料3)のように分類、定義して議論を進める。

資料について説明する。(資料5)は、該当する20の市町村が策定した総合戦略で記載されていた、「しごと」と「ひと」に関する事業分野/政策項目を行に整理し、事業区分をA=事業を計画していない、B=事業の実施を計画している、C=事業を実施していると分類し、該当する市町村数と、その事業の利用件数を列にまとめた図表である。「しごと」の政策項目は、新規雇用創出事業、農業関連事業、製造業関連事業、観光関連事業、と産業振興・雇用創出に関するものはほぼ全て網羅している。一方で、「ひと」の政策項目では、移住・定住政策のみ分析した。本研究は仕事と移住の関係性を主に扱う。よって、先ほどと同様に議論の簡潔化のため、他の政策項目の分析は行わない。該当する市町村の事業がどの事業分野/政策項目として扱われたかは、(資料4)の通りである。例えば、移住・定住政策では、空き家バンク事業や移住情報誌刊行などである。推進事業と特産品販売拡大・開発事業など一部分野が重なっている項目もあるが、それには補足説明をしている。

(資料5)の見方の例として、チャレンジショップ事業を見てみよう。事業区分Aが18件で、Bが1件、Cが1件となっている。これは総合戦略で、チャレンジショップ事業を実施すると記載されていない、または実施する予定がない市町村数が18件で、実施を計画していることが記載されている市町村数が1件、既に実施していることが記載されている市町村数が1件である、ということだ。また、Cに該当する市町村の中で、事業の実績件数を示している。この例ではチャレンジショップ事業で2件の利用があったとの記載から、実績件

数2に1市町村が該当することを示している。(資料5)を分析し、事業区分ごとに割合を出したのが(図表B)であり、以下のような結果となった。



(図表B：奈良県の東吉野村を除く市町村の各事業の実施事業)

(補足:事業区分は、自治体の各事業の実施状況を示しており、A=事業を計画していない、B=事業の実施を計画している、C=事業を実施している、と分類している)

(2) 中山間地域におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略の分析

(1)で整理したデータを元に、一般的な中山間地域における移住・産業政策の分析を行う。(図表B)を見ると、どの事業区分でもAの割合が最も多い。これは、事業を網羅的に整理した影響であろう。また、研究対象とした地域は定義上中山間地域だが、市区町村としては市3、町6、村12と産業等、まったく同環境とは言えない。例えば、製造業関連事業では一部の市を除いて、多くの該当市町村では主要産業ではないため計画には記載されず、Aの割合が極端に高くでていると考えられる。

政策ごとに区分割合を見てみよう。農林関連事業、観光関連事業にはいくつか類似点が見られた。1つは事業区分の構成比率が近いことである。理由としては、産業構造が似

た地域を多数分析したからだと考えられる。該当する市町村の主要産業は農林業、観光業などであり、実施、計画している事業に似たものが多いと考えられる。実際、B、Cを合わせて、5件以上の事業も多い。また、農業関連事業では $B < C$ で、観光関連事業では $B \div C$ であり、農業関連事業では事業を実施している事業が多く、観光関連事業では事業の実施数と計画数が同程度である。つまり、この2つの事業分野では政策の実施状況に市町村ごとのバラツキが比較的小さい可能性が高い。

移住・定住関連事業でも、先ほどの農業、観光関連事業の構成比と近い。つまり、該当市町村が似た事業を実施、計画しているということである。一方で、実績件数には差があることが（資料5）からわかる。例えば、空き家バンクの利用では8, 9, 10件以上の実績を持つ市町村が5つあるのに対し、2, 3件の市町村も2つある。要因については、政策の機能性、市町村規模、実施開始時期など様々な因子があるので、判別することはできない。だが、少なくとも同分野の事業でも成果に差が出ているのは明らかになった。

最後に、新規雇用創出事業についてだが、他の事業分野と構成が大きく異なっているのがわかる。Aの割合が大きく、Cが極端に少なくなっている。理由としては、この分野が国の総合戦略策定を受け、市町村が新規に計画したと思われる事業を多数含んでいると考えられる。例えば、サテライトオフィスの誘致は国の総合戦略で「しごと」を作る事業の具体例として記載されたもので、計画に組み込めなかった市町村が多かった可能性が高い。企業誘致に関しては長年の政策が実り、市、町で製造業を中心に誘致に成功している地域が見られた。また、実施予定の事業についても起業支援や空き家起業など、相談や補助金など比較的实施が容易なものは件数が多い。一方で、テレワーク誘致、チャレンジショップ事業など、実施コストが高い事業の件数は少なかった。仮説の検証に関する事業として、シェアオフィスは0件、チャレンジショップは1件で、明日香村での事例が確認されたのみであった。

（3）一般的な中山間地域における移住・産業政策のモデルケース

ここまでの分析結果から、中山間地域における一般的な移住・産業政策のモデルケースを示す。産業構造が近いことから、中山間地域の自治体は農林、観光関連事業では似た政策を実施していることがわかった。具体的には、B、C合わせて5件以上の事業で、農業では、山林保全、鳥獣対策、就農者支援、特産品の販売拡大、開発、PR、ブランド化、6次産業化、バイオマス、事業組織強化事業を実施または予定している。観光では、観光客数拡大、観光関連施設整備、ガイド数拡大、ICT整備、宿泊施設整備、地域資源保全、販売、開発、ブランド化、PR事業を実施または計画している。

移住でも、近しい事業を実施、計画している市町村が多いことがわかった。具体的には、同様の条件で、空き家バンク利用、ゲストハウスの整備・運営事業、移住サイト運営、移住コンシェルジュ・相談、I・Uターン向け住宅支援事業・その他移住・定住支援事業を実施または予定している。ただし、実績件数に差があり政策の機能性に差がある可能性があるが、このデータからは因果関係はわからない。

新規雇用創出では、新規の事業が多く計画に組み込めていない市町村が多かった。現状の政策として具体的には、同様の条件で、企業誘致、起業・創業支援、継業支援、地域おこし協力隊採用、空き家起業事業を実施または計画している。

第3章 東吉野村における移住・産業政策

(1) 東吉野村の概況

この章では東吉野村で実施されている移住・産業政策について、まち・ひと・しごと創生総合戦略を分析し、明らかにする。また、2章の分析結果と比較し、仮説の条件Aについて検証する。さらに、東吉野村で実施されている移住・産業政策を詳しく調査するために、平成27年に策定されたまち・ひと・しごと創生総合戦略に加え、現在（令和2年1月10日）までの、公式HPでの記事、インタビュー記事、地域おこし協力隊など東吉野村関係者のフェイブック等を調査し、政策の実施結果のデータを可能な限り収集した。

分析の前に、東吉野村の概況を説明する。東吉野村は、奈良県吉野郡東部に位置し、面積131.65平方kmで内林野が125.69平方kmと約95%を占める中山間地域である。人口は平成27年国勢調査の時点で1,745人、高齢化率は53.7%と日本の平均を大きく上回る。人口推移においても、昭和40年頃から一貫して減少傾向にあり、最盛期の8,187人から約78.6%減少している。また、2060年時点での人口は326人と見込まれており、人口減少傾向は続くと試算されている。産業構成については、RESASで産業別特化係数を確認すると木材・木製品業が付加価値額で39.58と圧倒的に高く、木材に関連した1次、2次産業が主要産業である。しかし、その労働生産性の特化係数は0.29と低く、稼ぐ力が弱い地域といえるだろう。

一方で、先進的な移住・産業政策を行っている地域でもある。若者移住・産業施策としてクリエイティブヴィレッジ構想を推進し、拠点施設として「オフィスキャンプ東吉野」を開設、空き家バンク等を通じて65名を超える子ども・若者の移住が実現¹⁾させている地域だ。総合戦略にも、「インターネット環境を整備した共同の仕事場・シェアオフィスを開設し、デザイナーなどのクリエイティブな「しごと」ができる環境をつくります。テレワークの実証実験を通じて、情報通信技術を活用することで自然豊かな村で暮らしながら、都市部と同様の仕事ができることや、村の環境が仕事に与える効果の検証に取り組み、新しい働き方を提案します²⁾、とある。移住者のメインターゲットをクリエイターとし、多様な働き方を移住者に示している。結果として、平成30年時点で社会増減の増加に成功している。より詳細については、東吉野村HPを確認してほしい。

(2) 東吉野村におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略の分析

ここからは、先に述べたように東吉野村で実施されている移住・産業政策について、まち・ひと・しごと創生総合戦略を分析し、明らかにする。

改めて、(資料5)を使用し分析を行う。補足に書かれてあるが、事業区分で色のついた項目と網掛けになっている項目の事業が東吉野村で実施されている。色のついた項目は東吉野村の総合戦略に記載されていた事業で、網掛けになっている項目が総合戦略には記載されていないが実施を確認している事業である。政策を見ると、農林関連事業と観光関連事業では、第2章で示した一般的な中山間地域での政策とほぼ同じである。

新規雇用創出関連では大きな違いがあった。関連する事業は(資料6)の通りである。まず、事業区分の割合については平成27年時点でAが50.0%、Bが21.4%、Cが28.5%であり、特にCの実施できている事業の割合が、一般的な中山間地域と比べて大きいことがわかる。事業ごとに見ると、シェアオフィス事業は平成27年時点では東吉野村だけの取り組みであ

ることがわかる。サテライトオフィス誘致については、総合戦略での計画を確認したが、現時点では誘致の事例は確認できなかった。テレワーク推進事業は平成27年の総合戦略に記載されており、現在までに1件の誘致に成功している³⁾。シルバー人材バンク活用事業については、平成27年時点で、9人の登録が報告されており、現在の登録者数を確認することはできなかった。起業・創業支援事業は総合戦略では0件であったが、令和2年では少なくとも2件確認できた⁴⁾。継業支援事業は総合戦略では記載されていないが、令和2年では飲食店での募集が1件確認できた⁵⁾。地域おこし協力隊についても総合戦略での記載はないが、平成27年時点で2人の採用実績があり、現在までにのべ9人が採用され、活動されている⁶⁾。チャレンジショップ事業は総合戦略には記載されていないが、令和2年までに筆者を除き4件の事業が確認されている⁷⁾。このように、東吉野村では一般的な中山間地域と比べ、新規雇用創出に関連する事業の実施、計画数が多かった。

移住・定住関連事業の事業区分の割合については、Aが14.3%、Bが28.5%、Cが57.1%であった。事業ごとに見ると、空き家バンク事業が平成27年で3件の登録、令和2年では13件の登録が確認されている⁸⁾。ゲストハウス整備・運営事業については、平成27年での総合戦略にて計画されており、令和2年時点で2件が整備された⁹⁾。移住情報誌刊行事業については、平成27年時点で4刊が刊行されているのが確認されている¹⁰⁾。移住コンシェルジュ・相談事業については、平成27年時点で計画されており、その後オフィスキャンプ東吉野とKAMEYAでの相談が中心となり、相談を通しての移住が13組確認された¹¹⁾。I・Uターン向け住宅支援事業、その他移住・定住支援事業についてはそれぞれ、家の改修費、薪ストーブの導入に補助金を出しており、平成27年以降継続的に取り組んでいる。

(3) まち・ひと・しごと創生総合戦略分析結果の考察

2、3章の分析から、仮説の条件Aについて検証する。定量分析の結果、東吉野村は、シェアオフィス事業では完全に独自の事業、チャレンジショップ事業では他事例が1件、と独自性の高い事業を実施していることが証明された。また、事業が独自のかわらなく、そもそも産業・地域雇用政策において、新規雇用創出事業を実施、計画できているかが移住者数に影響を与えていることが考えられる。例えば、テレワーク誘致事業は地域の雇用創出を促すとされ、国の創生総合戦略にも記載されているにもかかわらず、平成27年度時点では2つの自治体が計画するのみであった。東吉野村のように、創生総合戦略に記載されていないだけという可能性もあるが、地域おこし協力隊も1つの自治体のみ活用している状況であった。つまり、現段階では独自性のある事業を実施する以前に、有効性が期待できる事業を把握し、実施、計画できている自治体が移住者数を増加させている可能性がある。社会増減率と新規雇用創出事業数に相関性があれば、証明することができるだろう。

第4章 東吉野村での現地調査

(1) 東吉野村での現地調査法

この章では、東吉野村の事業の機能性について、チャレンジショップ事業を利用し、定性分析を行う。ただし、定性分析は研究の再現性、客観性の面で相対的に信頼度が低く、本研究もその例外ではない。チャレンジショップの運営を実施したような先行研究もない

ことから、本研究で以下のような指標を設定し、可能な限り客観的に機能性を評価する。

A：利用不可	利用ができない状態で、申請をしてもチャレンジショップを使用不可
B：利用可	申請をすれば、利用することができるが、自治体から事業の他の支援は受けられない
C：利用推奨	利用だけでなく、自治体から運営支援（運営相談、経営指導、関係者の紹介等）を受けられる
D：利用活性化	自治体からだけでなく、外部関係者（地域住民、地域おこし協力隊等）からも支援を受けられる

（図表 C: チャレンジショップ機能性の指標①）

また、指標①について利用方法のレギュレーションを設定しておく必要がある。例えば、使用希望日の数日前に突然申請手続きを申し込むと、断られる可能性が大幅に高まるなど、機能性の評価に差が生じる可能性がある。よって、本研究で以下のように設定する。「利用申請は開業予定日の約1ヶ月以上前とする」、「利用に必要な書類等を期限までに適切な形式で提出する」、「申請者は法人ではなく自然人であり、共同運営者は10名以下である」、「起業する店舗は飲食店とする」、「提示された利用規則を遵守する」、「その他反社会的行為、不当行為を行わず、自治体等関係者に損害を与えない」、このように設定する。これにより、指標①は事業の機能性の中でも、特に事業の利用しやすさを評価できるだろう。事業の継続のしやすさなど、重要な指標②として、売上高、粗利益を設定できるが本研究では参考程度に留める。理由としては、売上高は考慮すべき外生変数が多く、評価が困難であるからだ。例えば、自治体の経営指導を内生変数として、それが合理的なものであれば、売上高が上がるのが予想されるが、地域の繁忙期、季節、などにも影響を受けるため純粋な内生変数の変動を認知するのは困難である。よって、本研究では指標①を主な基準とし、チャレンジショップ事業の機能性評価を行う。

（2）チャレンジショップ運営の概況

次に、筆者が東吉野村チャレンジショップ「KAMEYA」で飲食店を起業、運営した状況を説明する。まず、KAMEYAについて少し詳しく説明する。KAMEYAは地域住民主体の団体である小川のまちづくり協議会（以降、協議会）の活動拠点施設とチャレンジショップとしての店舗、2つの施設が併設された施設であり、東吉野村によって設立された。木造平屋建て、店舗面積約34㎡（厨房＋飲食スペース＋テラス）と小規模な施設である。（図表D）の手前の施設が協議会活動拠点で、奥が今回主に利用したチャレンジショップのKAMEYAである。そのため、この施設は東吉野村が所有し、利用申請などの手続き、管理を行っているが、実際の管理などは協議会が中心となっている。

立地についても確認しておこう。KAMEYAは東吉野村大字小川700番地に所在している。ここは村の中心地であり、高見川を挟んで向かい側に東吉野村役場があり、近くには本研究で何度も登場しているシェアオフィスのオフィスキャンプ東吉野が所在している。KAMEYAは人との交流拠点、新規事業の創出拠点として機能し、地域振興への貢献が期待された施設であるだろう。

この施設について、筆者は（1）で設定したレギュレーションに従い、次のような状況で施設を利用した。2018年10月13日から11月25日の土日を利用日とし、8月16日に役場の方へ連絡、申請書類の確認や企画書の提示など、本格的な東吉野村役場での相談を9月14日から実施した。また、要求された利用許可申請書を期限までに適切な形で提出し、申請書は筆者を含めた同ゼミの学生8名であった。東吉野村が規定するKAMEYAの利用規則に則り使用し、その他反社会的な行為も行わず、正しく利用した。このように準備し、東吉野村での現地調査を行った。



図表D：KAMEYAの外観

（3）東吉野村での現地調査

まず、先述したがKAMEYAの利用申請を行い、問題なく利用許可が下り、希望期間通りに使用することができた。既に利用実績もあり、総務企画課のT氏とK氏に担当していただいた。申請方法を説明していただき、利用者が規則を守れば、誰でも利用することが可能だろう。その後、筆者らはKAMEYAでの開業準備を進めた。カフェスタイルの飲食店、店名「吉茶ん」を開業すると決め、メニュー開発などを行った。その際、食材の仕入れ先と宿泊施設の確保が課題になっていたが、T氏とK氏が運営相談に応じてくださり、解決策を提示していただいた。仕入れ先については、候補となる店舗の紹介、宿泊施設に関しては移住者や起業志望者向けに東吉野村役場が運営しているゲストハウス小川をお借りできるようになった。役場関係者のみならず、地域住民の方からもご支援いただいた。地域おこし協力隊隊員でチャレンジショップ前任者のI氏には開業準備の際に、仕入れ先との交渉や食器の貸し出しなどでご協力いただき、よりスムーズに準備を進めることができた。

このように、筆者らのみならず、関係者の方からご支援いただきながら準備を進め、10月13日からKAMEYAで飲食店を開業した。運営はシフト制で、学生数名が店舗を営業した。（図表E）のように、筆者らでKAMEYAでの営業を続けた。開業後もオフィスキャンプ東吉野のS氏に、同じ移住者の方に店舗を紹介していただき、協議会の方と協力し、適切に施設を利用できるよう支援していただいた。そして、予定通り11月25日までトラブルなく運営ができた。また、売上結果としては、収入は計84,700円で支出は計111,805円（交通費を抜）であり、27,105円の赤字であった。



図表E：KAMEYAでの営業風景

（4）現地調査結果の考察

現地調査の結果から、仮説の条件Bについて検証する。東吉野村での定性分析により、チャレンジショップは利用可能であり、自治体からの支援に加えて、外部関係者からの支援も受けられることがわかった。つまり、東吉野村チャレンジショップ事業は指標①のD、利用

活性化に該当し、機能性が高いと評価できる。よって、仮説の条件Bは正しく、東吉野村の事業の機能性が高いことが証明された。

また、現地調査からオフィスキャンプ東吉野、チャレンジショップ事業などそれぞれ独立した事業であるが、相互に正の外部効果を与えあっている可能性があることが考えられる。オフィスキャンプ東吉野のS氏からのヒアリングで、移住者のコミュニティがオフィスキャンプ東吉野を中心に形成されていることがわかった。本来の機能はシェアオフィスであるが、新しいコミュニティ形成を促す外部効果がある可能性がある。また、起業、移住の相談窓口のひとつにもなっており、実際筆者は今回の起業でS氏の支援をいただいた。ほかにも、地域おこし協力隊も本来の事業だけでなく、チャレンジショップ事業も行っており、利用の活性化に貢献している。3章で述べたように、チャレンジショップの利用件数4件のうち、3件が地域おこし協力隊隊員が関係するものであった。このことから、自治体が有効性のある事業を実施し、その機能性が高くなれば、事業同士で正の外部効果を与えあい、さらに事業の機能性が高くなり、移住者数の増加につながる可能性があることが考察できる。

第5章 仮説の検証

(1) 仮説の検証

研究結果から、仮説を検証する。3、4章で仮説の条件A, Bが正しいことが証明されたことから、本研究の仮説は支持された。よって、本研究はリサーチ・クエスチョンである、東吉野村においてなぜ奈良県中山間地域で唯一転入超過が起きているのか、に対し、他の中山間地域と比べ、オフィスキャンプ東吉野やKAMEYAなど独自性の高い事業を実施しており、それら事業が移住を決定する要因となり、クリエイター関係者や起業希望関係者を中心に転入者数が増加したからである、と結論付ける。

ただし、本研究は移住要因の部分分析であり、移住の決定に関わる要因であるが、子育て支援事業など移住・産業政策に該当しない事業については検証していない。あくまで、移住・産業政策において、移住者数を増加させた要因のひとつを明らかにしたものである。また、移住・産業政策においても、検証されていない要因がある。本研究は社会増減率と新規雇用創出事業数の相関性と、機能性の高い事業が相互に正の外部効果を与えている可能性を指摘した。これら要因も移住者数の増減に影響している可能性がある。

(2) 中山間地域における移住・産業政策指針の考察

研究結果を踏まえて、中山間地域における移住・産業政策指針を考察する。先行研究では、移住・産業政策は社会増減など数的な結果を重視すべき、もしくは地域での新たななりわいが生まれるかなど質的な結果を重視すべき、というものであった。しかし、筆者はどちらにも問題があると考えている。

数的な結果を重視する先行研究に対する批判として、転入者を多数確保できる政策を実施するプロセスが示されていないことがある。企業のバックオフィス誘致などが政策として考えられるが、企業は営利団体であり、どのように転居のインセンティブを与えるかが課題である。安易な方法として、転居する企業に対して多くの補助金を支出すれば、イン

センティブを与えることができるだろう。しかし、企業が中山間地域に転居する効果が、投入した補助金より小さければ、社会全体での厚生を下げた行為であり、よく検証する必要があるだろう。

質的な結果を重視する先行研究に対する批判として、転入者を多数確保するためのプロセスが示されていないことがある。あくまで、移住・産業政策の目的は移住者数を増やし、人口減少対策、産業振興を行うことである。質的な結果を重視した政策が、どのように転入者を多数確保するか検証する必要があるだろう。

筆者はこれらの主張に対し、研究結果から、初期段階では質的な結果を重視する政策を実施し成果を上げることで、企業のバックオフィス誘致など転入者を多数確保できる政策を実施できるようになる、と考察する。東吉野村では、平成27年度のまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定時点では、平成26年10月1日から平成27年9月30日までの期間で、社会増減数がマイナス44人の転出超過の自治体であった。しかしながら、クリエイティブヴィレッジ構想を推進し、クリエイターの移住や地域内での起業を促進する質的な結果を重視する政策を実施した結果、平成30年度では、平成29年10月1日から平成30年9月30日までの期間で、プラス1人の転入超過に転じている。要因としては、本研究が明らかにしたように、他の中山間地域と比べ、オフィスキャンプ東吉野やKAMEYAなど独自性の高い事業を実施しており、それら事業が移住を決定する要因となり、クリエイター関係者や起業希望関係者を中心に転入者数が増加したと考えられる。また、現在までにテレワーク推進事業1件の誘致に成功したことから、転入者を多数確保できる政策が実施できたことがわかり、質的な政策から数的な政策へと橋渡しが可能になるのではないかと考察する。筆者がこのように解釈する理由として、4章で指摘した事業同士の正の外部効果により、移住者コミュニティの形成が促進され、地域外部者を受け入れる体制が整ったからではないかと考察する。移住者、企業ともに移住・転居によって得られる便益を最大化するよう合理的に行動するならば、地域に受け入れられないなど、移住の失敗のリスクを考慮するはずである。ならば、受け入れ実績がある、受け入れ体制が整っている自治体に移住者が集まるのは当然である。質的な政策段階では、政策が機能することで、より多くの移住者を受け入れる体制が整い、最終的には企業がバックオフィス等の転居地としてその地域を選択するという現象が起きているのではないかと本研究は指摘する。

第6章 結論

(1) 研究の総括

本研究では、東吉野村が、平成29年10月1日から平成30年9月30日までの期間において、奈良県中山間地域で唯一転入超過であるという現象に対し、他の中山間地域と比べ、オフィスキャンプ東吉野やKAMEYA（チャレンジショップ事業）など独自性の高い事業を実施しており、それら事業が移住を決定する要因となり、クリエイター関係者や起業希望関係者を中心に転入者数が増加したことが原因であると解明した。

東吉野村と他の中山間地域の移住・産業政策をまち・ひと・しごと創生総合戦略を調査することで定量分析した。特に新規雇用創出事業（自治体内での起業、企業誘致等を支援し、既存にない新たな事業、雇用を生み出す政策が該当）での実施、計画の進捗に差があり、シェ

アオフィス事業は平成27年時点では東吉野村のみが実施していた独自性の高いものであった。また、社会増減率と新規雇用創出事業数に相関性がある可能性を指摘した。

次に、事業が本当にクリエイターや起業希望者にとって移住を決める要因になったかを検証する必要があることから、筆者が実際にKAMEYAを利用し、事業の機能性を定性分析した。その結果、事業の機能性が高く、移住増加の要因であることを明らかにした。また、機能性の高い事業が相互に正の外部効果を与えている可能性を指摘した。さらに、中山間地域における移住・産業政策指針として、初期段階では質的な結果を重視する政策を実施し成果を上げることで、企業のバックオフィス誘致など転入者を多数確保できる政策を実施できるようになる可能性がある、と考察した。

研究を振り返り、いくつか反省点を述べる。ひとつは、調査から明らかになった社会増減率と新規雇用創出事業数に相関性がある可能性や、機能性の高い事業が相互に正の外部効果を与えている可能性について未検証であることだ。検証にはさらなる研究が必要であったため、止む無く本研究では可能性の指摘に留まった。検証することができれば、より精度の高い研究結果を得ることができたであろう。また、定性分析の調査方法についても、ある程度の妥当性があると考えるが、より精度の高い検証法とするには筆者以外のものが、同様の方法で東吉野村の現地調査を行う必要があった。これらについては、後進の研究に期待したい。

最後に、奈良県中山間地域での移住・産業政策について、平成27年時点では東吉野村のみであった取り組みが、令和2年現在では五條市、吉野町、天川村、下北山村の奥大和エリアの波及し、現在5つのシェアオフィスが運営され、サテライトオフィス誘致などを促進する奥大和プラネットオフィスプロジェクトが推進されていることを紹介する。今後の動向についても、ますます注目していく必要があることを指摘し、本研究の結びとする。

[資料集]

資料1, 農林統計上の定義

農業地域類型	基準指標	当該地域を含む市町村数
都市的地域	可住地に占めるDID面積が5%以上で、人口密度500人/km ² 以上又はDID人口2万人以上の市区町村及び旧市区町村。可住地に占める宅地等率が60%以上で、人口密度500人/km ² 以上の市区町村及び旧市区町村。ただし、林野率80%以上のものは除く。	907
平地農業地域	耕地率20%以上かつ林野率50%未満の市区町村及び旧市区町村。ただし、傾斜20分の1以上の田と傾斜8度以上の畑との合計面積の割合が90%以上のものを除く。耕地率20%以上かつ林野率50%以上で、傾斜20分の1以上の田と傾斜8度以上の畑の合計面積の割合が10%未満の市区町村及び旧市区町村。	778
中間農業地域	耕地率が20%未満で、都市的地域及び山間農業地域以外の市区町村及び旧市区町村。耕地率が20%以上で、都市的地域及び平地農業地域以外の市区町村及び旧市区町村。	966

山間農業地域	林野率80%以上かつ耕地率10%未満の市区町村及び旧市区町村。	731
--------	---------------------------------	-----

(出典：農林水産省)

資料2, 奈良県における農業地域類型 ()内は消滅可能性都市に該当する市町村数

都市的地域/平地農業地域 18市町村(5)	奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、生駒市、香芝市、葛城市、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、上牧町、王寺町、広陵町
中間農業地域/山間農業地域 21市町村(21)	五條市、御所市、宇陀市、山添村、平群町、曾爾村、御杖村、高取町、明日香村、河合町、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村

(出典：農林水産省統計情報 わがマチ・わがムラより筆者作成)

資料3, 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における政策区分の定義

「まち」に該当する政策	生活基盤整備政策、社会福祉政策、その他「まち」に関する政策
「ひと」に該当する政策	移住・定住政策、結婚・子育て政策、教育政策、コミュニティ活性化政策、その他「ひと」に関する政策
「しごと」に該当する政策	産業振興政策、雇用創出政策、その他「しごと」に関する政策

(出典：国・県・市町村のまち・ひと・しごと創生総合戦略より筆者作成)

資料4, 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における事業分野/政策項目の定義

「しごと」に関わる政策

事業分野/政策項目	項目説明/補足説明
1. 新規雇用創出事業	自治体内での起業、企業誘致等を支援し、既存にない新たな事業、雇用を生み出す政策が該当する
シェアオフィス事業	シェアオフィスを開設、運営する事業で、コワーキングスペース等も含む
サテライトオフィス誘致事業	IT企業等のサテライトオフィスを誘致
テレワーク誘致事業	IT企業等のテレワーク事業を誘致
企業誘致事業	産業に関係なく、企業へのPR、環境整備、補助金の交付などの事業が該当する
シルバー人材バンク活用事業	シルバー人材バンクへの登録、利用が明記された事業等
起業・創業支援事業	自治体内での、住民、移住者への起業支援で、相談、補助金交付などの事業が該当
継業支援事業	自治体内の事業後継者募集、育成、マッチング事業等
高齢者向け事業支援事業	自治体内で高齢者の課題解決事業を行う事業者を支援する、コミュニティビジネスの小分野

地域おこし協力隊採用事業	地域おこし協力隊を採用、活用する事業
女性の就労支援事業	女性向けに企業の斡旋等を行う
チャレンジショップ事業	インキュベーター施設の1つであるチャレンジショップを開設、運営する事業
コミュニティビジネス事業	自治体内での課題解決型事業の創出、運営支援事業等
空き家起業事業	空き家を整備し、飲食店等の起業を支援
その他新規雇用創出事業	上記の項目に含まれない新規雇用創出事業
2. 農業関連事業	農業、林業など1次産業に関わる政策が該当する
山林保全・整備事業	山林道の整備、放置林の保全など山林の維持に関する事業が該当する
農林出荷額拡大事業	農産品の出荷額の拡大事業で、特産品の販売拡大や6次産業化など多事業の大分野
鳥獣対策事業	シカ、イノシシの駆除や柵の整備等が該当
ジビエ推進事業	ジビエ商品の開発、販売、PRなどが該当し、特産品販売などの小分野
地産地消支援事業	地場産品の地域消費を支援する事業
遊休農地活用事業	遊休地の整備、活用を行う事業
農林産業就業者支援・拡大事業	新規就農者、事業所の拡大を支援する事業
特産品販売拡大・開発事業	自治体が特産品と定めている商品の販売促進や、新商品開発を行う事業が該当する
特産品ブランド化事業	特産品のブランディングを促進する事業
特産品PR事業	ポスター、SNS等を利用したPR事業が該当
6次産業化事業	自治体内での農林産品の生産、加工、販売一元化支援等
バイオマス・エネルギー関連事業	バイオマスや太陽光発電など再生可能エネルギーの導入を推進するもので、施設の整備、利用事業が該当
事業組織強化事業	農協や加工販売団体など運営組織の発足、整備事業が該当
その他農林事業	上記の項目に含まれない農林関連事業
3. 製造業関連事業	製造、加工など2次産業に関わる政策が該当する
製造出荷額拡大事業	製造出荷額の拡大を支援する事業
製造業従業員数拡大事業	製造業に携わる従業員数の拡大支援事業
その他製造業関連事業	上記の項目に含まれない製造業関連事業
4. 観光関連事業	3次産業の観光に関わる政策が該当する
観光客数拡大事業	訪観光客数の拡大事業で、宿泊施設利用者拡大、地域資源PR事業等多事業の大分野
観光関連施設整備事業	ビジターセンターの整備、観光地の保全、看板の英語表記化などが該当する
ガイド数拡大事業	観光客向けのツアーガイド者数拡大事業
ICT整備事業	WIFI・4G環境の整備、データマーケティングの導入等が該当

宿泊施設利用者拡大事業	宿泊施設数の拡大、整備などが該当する
交通機関利用者拡大事業	鉄道、バスなどの整備事業が該当
地域資源保全・販売拡大・開発事業	自治体内の寺社、温泉、景観、その他観光地を保全、来訪者数の拡大、または新規に観光地として整備する事業が該当する
地域資源ブランド化事業	観光地等のブランディングを推進する事業
地域資源PR事業	ポスター、SNS等を利用したPR事業が該当する
観光コース・プログラム整備事業	観光客向けのコースやプログラムの整備、販売促進を行う事業
〇〇ツーリズム推進事業	グリーンツーリズムやエコツーリズムなどコンセプト型ツーリズムの整備を推進する事業が該当する
事業組織強化事業	観光協会の設置や整備などの事業が該当
その他観光関連事業	上記の項目に含まれない観光関連事業

「ひと」に関わる政策

事業分野／政策項目	項目説明／補足説明
1. 移住・定住関連事業	自治体への移住促進に関わる政策が該当
空き家バンク利用事業	空き家バンクへの登録、移住後の居住地としての利用を支援する事業が該当する
ゲストハウス整備・運営事業	移住希望者向けゲストハウスの整備、運営事業が該当する
移住情報サイト運営事業	移住情報発信サイトの設立、運営事業が該当する
情報誌刊行事業	移住情報発信誌の刊行事業が該当
移住コンシェルジュ・相談事業	移住希望者向けの相談、相談窓口の開設、移住コンシェルジュの配置などの事業が該当
I・Uターンへの住宅支援事業	移住者への住宅貸し出し、補助金交付などの事業が該当
その他移住・定住支援事業	上記の項目に含まれない移住・定住関連事業

(出典：奈良県中山間地域, 21市町村のまち・ひと・しごと創生総合戦略より筆者作成)

資料5, 奈良県中山間地域の市町村における平成27年時点での事業実施状況

H27年度時点 事業区分															
A=事業を計画していない															
B=事業の実施を計画している															
C=事業を実施している	実績件数												事業区分/該当		
「しごと」に関わる政策	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10~	A	B	C	
1.新規雇用創出関連事業															
シェアオフィス事業	20											20			
サテライトオフィス誘致事業	20											16	4		
テレワーク推進事業	20											18	2		
企業誘致事業	16	2		1	1							13	3	4	
シルバー人材バンク活用事業	19										1	17	2	1	
起業・創業支援事業	19	1										7	12	1	
継業支援事業	20											15	5		
高齢者向け事業支援事業	19	1										18	1	1	
地域おこし協力隊採用事業	19				1							14	5	1	
女性の就労支援事業	19	1										17	2	1	
チャレンジショップ事業	19		1									18	1	1	
コミュニティビジネス事業	20											17	3		
空き家起業事業	19	1										11	8	1	
その他新規雇用創出事業	20											16	4		
												217	52	11	
2.農林関連事業															
山林保全・整備事業												11		9	
農林出荷額拡大事業												17		3	
鳥獣対策事業												14		6	
ジビエ推進事業												18	2		
地産地消推進事業												19		1	
遊休農地活用事業												16	2	2	
農林産業就業者支援・拡大事業												7	5	8	
特産品販売拡大・開発事業												9	4	7	
特産品ブランド化事業												13	3	4	
特産品PR事業												11	2	7	
6次産業化事業												13	4	3	
バイオマス・エネルギー事業												15	4	1	
事業組織強化事業												15	5		
その他農林事業												14	3	3	
												192	34	54	
3.製造業関連事業															
製造出荷額拡大事業												18		2	
製造業従業員数拡大事業												19		1	
その他製造業関連事業												19	1		
												56	1	3	

4.観光関連事業														
観光客数拡大事業												12	2	6
観光関連施設整備事業												10	4	6
ガイド数拡大事業												15	1	4
ICT整備事業												11	6	3
宿泊施設利用者拡大事業												13		7
交通機関利用者拡大事業												17	1	2
地域資源保全・販売・開発事業												13	5	2
地域資源ブランド化事業												12	5	3
地域資源PR事業												6	8	6
観光コース・プログラム事業												10	7	3
〇〇ツーリズム推進事業												16	3	1
事業組織強化事業												17	3	
その他観光関連事業												16	2	2
												168	47	45
「ひと」に関わる政策	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10~	A	B	C
1.移住・定住関連事業														
空き家バンク利用事業	11		1	1		1	1		1	2	2	6	6	8
ゲストハウス整備・運営事業	17	1		1							1	14	3	3
移住情報サイト運営事業	18	2										15	3	2
移住情報誌刊行事業	18	2										17	1	2
移住コンシェルジュ・相談事業	16			1							3	9	7	4
I・Uターン向け住宅支援事業	17				1						2	10	7	3
その他移住・定住支援事業	15		1			1	1				2	12	3	5
												83	30	27

(出典：該当する市町村のまち・ひと・しごと創生総合戦略より筆者作成)

(補足：実績件数は東吉野村との比較分析で主に利用する新規雇用創出事業と移住・定住政策のみ計上した、色がついた項目は東吉野村総合戦略に記載されている事業、網掛けになっている項目は記載されていないが、実施が確認されている事業である)

資料6、東吉野村における平成27年と令和2年(1月10日現在)時点での事業実施状況

東吉野村 政策一覧	実績件数										事業区分/該当			
「しごと」「ひと」に関わる政	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10~	A	B	C
1.新規雇用創出関連事業														
シェアオフィス事業		H/R												1
サテライトオフィス誘致事業	H/R												1	
テレワーク推進事業	H	R											1	
シルバー人材バンク活用事業										H				1
起業・創業支援事業	H		R										1	
継業支援事業	H/R											1		
地域おこし協力隊採用事業			H							R				1
チャレンジショップ事業		H			R									1
												1	3	4
1.移住・定住関連事業														
空き家バンク利用事業				H							R			1
ゲストハウス整備・運営事業	H		R										1	
移住情報誌刊行事業					H									1
移住コンシェルジュ・相談事業	H										R		1	
													2	2

(出典：東吉野村のまち・ひと・しごと創生総合戦略より筆者作成)

(補足：H=平成27年での実績件数 R=令和2年(1月10日現在)での実施件数)

[引用文献・脚注]

第1章

- 1) 中山間地域の定義は「中間農業地域とは耕地率が20%未満で、都市的地域及び山間農業地域以外の市区町村及び旧市区町村、又は耕地率が20%以上で、都市的地域及び平地農業地域以外の市区町村及び旧市区町村である。山間農業地域とは林野率80%以上かつ耕地率10%未満の市区町村及び旧市区町村である。」
- 2) 総務省地域力創造グループ, 2010, 1p
www.soumu.go.jp/main_content/000078625.pdf (2020年1月24日)
- 3) 高見具広, 風神佐知子, 2015, 4p
<https://www.jil.go.jp/institute/siryō/2015/documents/0151.pdf> (2020年1月24日)
- 4) 奈良県の統計分析課が実施している推計人口調査にて、平成29年10月1日から平成30年9月30日までは、県の中山間地域では東吉野村が唯一転入超過であった。
<http://www.pref.nara.jp/54298.htm> (2020年2月27日)
- 5) 筒井一伸, 佐久間康富, 嵩和雄, 2014, 53p
- 6) 小柳真二, 2016, 9p
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jgeography/125/4/125_125.507/_pdf(2020年1月24日)

第2章

- 1) 内閣官房・内閣府 総合サイト「まち・ひと・しごと創生総合戦略 一概要」より引用,
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/pdf/20141227siryou4.pdf> (2020年1月10日)

第3章

- 1) 東吉野村公式ホームページ, 村長挨拶より引用,
<http://www.vill.higashiyoshino.nara.jp/life/%e6%9d%91%e9%95%b7%e6%8c%a8%e6%8b%b6/> (2020年1月12日)
- 2) 東吉野村「まち・ひと・しごと創生総合戦略」,
<http://www.vill.higashiyoshino.nara.jp/life/wp-content/uploads/sites/2/2017/03/sougousenryaku-ilovepdf-compressed.pdf> (2020年1月12日)
- 3) 総務省主導のふるさとテレワーク実証実験地として選出されている。詳細はサイトを参照して欲しい。<https://telework.soumu.go.jp/project/> (2020年1月14日)
- 4) 東吉野村HPにて、N氏のシェアファクトリー、A氏の私設図書館が確認できた。詳細はサイトを参照して欲しい。
http://www.vill.higashiyoshino.nara.jp/moving/moving_people (2020年1月14日)
- 5) 一般社団法人Next Commons Labの運営サイトにて募集の紹介が掲載
<http://nextcommonslib.jp/archives/interview-mushroom/> (2020年1月14日)
- 6) 平成27年までの隊員は東吉野村HPで、現在活動中の隊員については東吉野村地域おこし協力隊のフェイスブックで確認できる。
http://www.vill.higashiyoshino.nara.jp/moving/moving_news/23 (2020年1月14日)
<https://www.facebook.com/kyouryokutai.hy> (2020年1月14日)
- 7) 筆者を除き、4件の事業が確認された。
http://www.nantokanko.jp/chiiki_torikumi/9517.html (2020年1月14日)
<https://www.facebook.com/kyouryokutai.hy> (2020年1月14日)

<https://www.facebook.com/okuyamato/posts/1617921891554216>（2020年1月14日）

<https://tabelog.com/nara/A2905/A290501/29010646/dtlrvwlst/B281216400/>

（2020年1月14日）

- 8) 空き家バンクにて13件を確認した

<http://akiyaconcierge.com/area/higasiyosino/>（2020年1月16日）

- 9) ゲストハウスとシェアハウスのそれぞれ1件が公式HPにて確認できる

http://www.vill.higashiyoshino.nara.jp/moving/moving_news/646（2020年1月16日）

<http://www.vill.higashiyoshino.nara.jp/life/news/2020/p2558/>（2020年1月16日）

- 10) 公式HPから刊行が確認できる

<http://www.vill.higashiyoshino.nara.jp/moving/support>（2020年1月16日）

- 11) 移住組数については、インタビュー記事より確認できる

http://www.vill.higashiyoshino.nara.jp/moving/moving_news/996（2020年1月16日）

<https://cocolococo.jp/25928>（2020年1月16日）

[参考文献]

—書籍—

『季刊地域』編集部『シリーズ田園回帰2 総力取材人口減少に立ち向かう市町村』（一般社団法人 農山漁村文化協会、2015）

筒井一伸、佐久間康富、嵩和雄『移住者の地域起業による農山村再生（JC総研ブックレット）』（筑波書房、2014）

細内信孝『団塊世代の地域デビュー心得長』（ぎょうせい、2007）

—論文・研究報告—

小柳 真二，2016，地方部における移住・定住促進策の背景・現状・課題

https://www.jstage.jst.go.jp/article/jgeography/125/4/125_125.507/_pdf（2020年1月24日）

総務省地域力創造グループ，2010，都市から地方への移住・交流の促進に関する調査報告

www.soumu.go.jp/main_content/000078625.pdf（2020年1月24日）

高見具広，風神佐知子，2015，地域における雇用機会と就業行動

<https://www.jil.go.jp/institute/siryosyo/2015/151.html>（2020年1月24日）

高見具広，2016，地域雇用の現状と課題—若者の定着・UIJターン促進のために

https://www.jil.go.jp/event/ro_forum/20160511/houkoku/02_kenkyu.html

（2020年1月24日）

渡辺博顕，2011，地域雇用創出の新潮流—統計分析と実態調査から見える地域の実態

<https://www.jil.go.jp/institute/research/2012/101.html>（2020年1月24日）

渡辺博顕，2012，地方自治体における雇用創出への取組みと課題

<https://www.jil.go.jp/institute/research/2012/101.html>（2020年1月24日）

—公文書—

内閣官房・内閣府 総合サイト，平成28年度，「まち・ひと・しごと創生総合戦略—概要—」

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/pdf/20141227siryou4.pdf>（2020年1月24日）

農林水産省公式HP，統計情報 <https://www.maff.go.jp/j/tokei/>（2020年1月24日）

奈良県公式HP，平成28年度，「まち・ひと・しごと創生総合戦略—概要—」

- www.pref.nara.jp/secure/220823/gaiyou.pdf (2020年1月24日)
奈良県公式HP, 推計人口調査(年報) www.pref.nara.jp/6265.htm (2020年1月24日)
五條市公式HP, 平成28年度, 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」
<https://www.city.gojo.lg.jp/material/files/group/3/sougousennryaku.pdf> (2020年1月24日)
御所市公式HP, 平成28年度, 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」
<http://www.city.gose.nara.jp/cmsfiles/contents/0000001/1053/sogosenryaku.pdf>
(2020年1月24日)
宇陀市公式HP, 平成28年度, 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」
http://www.city.uda.nara.jp/kikaku/sougosenryaku/documents/sougosenryakusougouban_1.pdf (2020年1月24日)
平群町公式HP, 平成28年度, 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」
http://www.town.heguri.nara.jp/pdf/sougosenryakusakutei_sougosenryaku.pdf
(2020年1月24日)
山添村公式HP, 平成28年度, 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」
<https://www.vill.yamazoe.nara.jp/life/wp-content/uploads/2016/05/ffac9acebf70959943c975d68e7f2dfb.pdf> (2020年1月24日)
曾爾村公式HP, 平成28年度, 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」
<https://www.vill.soni.nara.jp/div/soumu/pdf/kikaku/sougosenryaku/sougosenryaku.pdf>
(2020年1月24日)
御杖村公式HP, 平成28年度, 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」
<https://www.vill.mitsue.nara.jp/material/files/group/4/77315654.pdf> (2020年1月24日)
高取町公式HP, 平成28年度, 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」
<http://www.town.takatori.nara.jp/cmsfiles/contents/0000000/309/sennryaku.pdf>
(2020年1月24日)
明日香村公式HP, 平成28年度, 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」
<https://asukamura.jp/topics/sogosenryaku/imgs/sogosenryaku.pdf> (2020年1月24日)
河合町公式HP, 平成28年度, 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」 <http://www.town.kawai.nara.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/3/kawaichousougosenryaku.pdf>
(2020年1月24日)
吉野町公式HP, 平成28年度, 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」
<http://www.town.yoshino.nara.jp/chosei/keikaku/souseisougou/index.html>
(2020年1月24日)
大淀町公式HP, 平成28年度, 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」
http://www.town.oyodo.lg.jp/contents_detail.php?frmId=612 (2020年1月24日)
下市町公式HP, 平成28年度, 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」
<https://www.town.shimoichi.lg.jp/0000000370.html> (2020年1月24日)
黒滝村公式HP, 平成28年度, 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」
<https://www.vill.kurotaki.nara.jp/cms/wp-content/uploads/2017/03/sougousennryaku.pdf>
(2020年1月24日)
天川村公式HP, 平成28年度, 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

http://www.vill.tenkawa.nara.jp/office/wp-content/uploads/2016/03/tenkawa_strategy_201512.pdf
(2020年1月24日)

野迫川村公式HP, 平成28年度, 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

<https://www.vill.nosegawa.nara.jp/material/files/group/1/sougousennryaku.pdf>
(2020年1月24日)

十津川村公式HP, 平成28年度, 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

<https://www.vill.totsukawa.lg.jp/about/policy/pdf/senryaku01.pdf> (2020年1月24日)

下北山村公式HP, 平成28年度, 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

http://www.vill.shimokitayama.nara.jp/about/file/vision_simokita_chihouseisei.pdf
(2020年1月24日)

上北山村公式HP, 平成28年度, 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

<http://vill.kamikitayama.nara.jp/kurashi/news/> (2020年1月24日)

川上村公式HP, 平成28年度, 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

www.vill.kawakami.nara.jp/life/docs/2017022700014/files/senryaku-zenntai.pdf
(2020年1月24日)

東吉野村公式HP, 平成28年度, 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

<http://www.vill.higashiyoshino.nara.jp/life/wp-content/uploads/sites/2/2017/03/sougousenryaku-ilovepdf-compressed.pdf> (2020年1月24日)